

第2回 江別市行政審議会専門部会（第2部会） 議事録

日 時：令和5年2月27日（月） 午後6時～午後6時55分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：新田委員、竹田委員、内海委員、岡委員、鎌田委員、佐藤委員、成田委員、西村委員、猪狩委員、小野豊勝委員 計10名

欠席者：なし

事務局：川上企画政策部長、伊藤企画政策部次長、水口参事（総合計画・総合戦略担当）、北島主査（総合計画・総合戦略担当）、眞鍋主査（総合計画・総合戦略担当）

傍聴者：1名

1 開会

（新田部会長）

ただいまから、第2回江別市行政審議会専門部会第2部会を開会いたします。

議事に入る前に、本日の審議会に傍聴希望者がいらっしゃいます。発言権はなく、傍聴のみということで入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、傍聴を許可いたします。傍聴者の入室をお願いします。

（傍聴者入室）

2 報告事項

（新田部会長）

それでは、議事に入ります。

次第2の報告事項、（1）第1部会における審議状況についてを議題とします。

前回の第2部会が開催された日の前日には、第1部会が開催されておりますので、事務局から、第1部会の審議状況について報告願います。

（事務局）

私から、第1部会における審議状況について、ご報告申し上げます。

資料1をご覧ください。

本部会の第1回目の前日に開催された第1部会での審議状況ではありますが、各委員から多くの意見をいただき、そのうち、資料に記載の6項目については、市において確認・検討を要する意見に位置付けて、現在、作業中であります。

なお、意見の概要をご紹介しますと、ナンバー1及び2では、まちづくり政策全般において、市民の幸せを実現するための、九つのまちづくり政策が、それぞれ関わりを持つことを表現することについての意見のほか、ナンバー3では、自然・環境に関して、江別市の魅力を広く伝えるために、野幌森林公園などの江別市特有の魅力を記載することについての意見や、ナンバー4では、江別市が取り組むフードロスなどの減少に関して記載することについての意見、また、ナンバー5では、安全・安心に関して、北海道消防学校

などの地域資源とより一層連携し、PRすることについての意見がありました。

最後のナンバー6では、江別市の道路交通網が充実していることを記載することについての意見がありました。

なお、これらの意見は、現在、担当部局に確認しながら調整しているところであり、このほかにも多くのご意見をいただいていることから、次回の全体会において、第1部会からの報告が行われる予定であります。

以上でございます。

(新田部会長)

事務局から報告いただきましたが、委員の皆様から質問などはございませんか。第1部会は第2回を終えて、全体会に向けての作業を行っているのでしょうか。

(事務局)

現在、取りまとめ作業を行っております。

(新田部会長)

進ちょく状況も踏まえて、委員の皆様から何か質問はございますか。

(質問なし)

3 審議事項

(1) 第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案について

(新田部会長)

次に、次第3の審議事項、(1)第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案についてを議題とします。

本件については、前回の審議において、皆様から多くのご意見をいただいたところでございます。

本日は、はじめに、各委員からのご意見に対する市の検討結果について、報告を受けたいと思います。

次に、皆様からいただいた、そのほかの貴重なご意見については、今後、市長に答申する際に意見を付けることになると思いますので、その材料となるよう、各委員の発言内容と趣旨をお示ししたいと考えております。

そして、その内容を皆様にご確認いただき、第2部会の審議結果として、次回の全体会で報告したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今日は主に、前回のご意見を踏まえて、意見の趣旨などをどのように提案できそうかということをご説明していただくという流れになるかと思っております。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

私から、第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案について、ご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

この資料は、前回の第2部会において、委員の皆様からいただいたご意見をまとめたものでありますが、1ページは、いただいたご意見のうち、市において確認・検討が必要なお意見と、その検討結果を示したものであり、2ページ以降は、計画の内容に変更は要しないものの、これからの総合計画の期間において、留意すべき事項や、検討すべき事項としてまとめたものであります。

また、2ページ以降のご意見であります。今後、最終的な手続きとして、行政審議会の審議結果を答申いただくこととなりますことから、答申に付する意見の材料として活用することができるよう、部会長に相談しながら、委員の意見を、意見の趣旨としてまとめております。

なお、左から2列目には、それぞれのご意見について、資料3における対応ページを記載しております。

それでは、1ページから順に説明してまいります。

はじめに、ナンバー1であります。政策03福祉・保健・医療の「高齢者福祉の充実」に関して、今後一層、介護サービスの安定供給が必要になる観点から、介護サービスをイメージできる文言を記載してはどうかとのご意見であります。

そして、市の検討結果であります。担当部局と協議の結果、ご意見の趣旨を踏まえて、まちづくり政策に反映することといたしました。

なお、ここで、資料3をご覧いただきたいと思いますが、ただいまのご意見は、3ページの03の(4)の③高齢者福祉サービスの充実の中で、朱書き下線部分のとおり、「要介護・要支援の状態になっても、」を加えることといたしました。

資料2の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

次に、ナンバー2及び3であります。政策06子育て・教育の、教育に関する「政策展開の方向性」について、表現が若干固い感じがするため、表現を工夫するほか、子育てでは、「地域全体で温かく見守る」としていることから、教育でも同様に、地域との連携を記載してはどうかとのご意見であります。

そして、市の検討結果であります。担当部局と協議の結果、ご意見の趣旨を踏まえて、まちづくり政策に反映することといたしました。

なお、資料3をご覧いただきたいと思いますが、ただいまのご意見は、4ページの朱書き下線部分のとおり、当初記載していた「予測困難」という文言や「育成」などの表現を改めたほか、「地域とも連携して」という文言を加えることといたしました。

次に、ナンバー4であります。同じく、子育て・教育に関して、「子どもの教育の充実」の中で、SDGsの取組を展開してはどうかとのご意見であります。

そして、市の確認結果であります。担当部局である教育部に確認したところ、市内の小中学校では、個別の判断に基づき、総合学習の時間の中で、SDGsの学習を行っているとのことですが、現在の学習指導要領には、SDGsに関する記載がないことから、国の動向を見ながら取り組んでいくとのことでありました。

次に、ナンバー5であります。政策07の生涯学習・文化・スポーツに関して、文化財や歴史遺産の保存・継承が目的となるような記載になっていることから、魅力を知ってもらう機会の提供や、情報発信を行うことについて記載してはどうかとのご意見であります。

そして、市の検討結果であります。担当部局と協議の結果、ご意見の趣旨を踏まえて、まちづくり政策に反映することといたしました。

なお、資料3をご覧いただきたいと思いますが、ただいまのご意見は、8ページの07の(2)の②郷土の魅力を高める文化・歴史遺産の保存と活用の、朱書き下線部分のとおり、「魅力ある郷土の文化・歴史を知ってもらい、後世へ伝えるため、文化財や歴史遺産を適切に保存活用するとともに、市民が郷土の歴史と文化に親しむ機会の充実を図ります。」と改めました。

資料2の1ページにお戻りいただきたいと思っております。

次に、ナンバー6であります。政策08協働・共生に関して、「協働のまちづくりの推進」全般について、「自治基本条例」や「協働」という文言を気軽に感じることができる表現にしてはどうかとのご意見であります。

そして、市の検討結果であります。担当部局と協議の結果、ご意見の趣旨を踏まえて、まちづくり政策に反映することといたしました。

なお、資料3をご覧いただきたいと思いますが、ただいまのご意見は、9ページの08の政策展開の方向性と、(1)の①及び②の朱書き下線部分のとおり、当初記載していた「江別市自治基本条例」を「市民自治」に改めたほか、「責務を理解」を「協力し合い」に改め、また、新たに「市民を中心としたまちづくり」という文言を加えることといたしました。

次に、資料2の2ページをご覧願います。

ここからは、次期の総合計画の期間において、留意すべき事項や、検討すべき事項についてのご意見をまとめたものであります。

冒頭でも申し上げましたが、これらの意見は、今後、答申を行う際に付する意見の材料として活用できるよう、委員からの発言内容を意見の趣旨にまとめて、お示しするものであります。

それでは、こちらも順に説明してまいります。

はじめに、ナンバー1であります。こちらは、西村委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、まちづくり政策の全般に関して、今後10年間のまちづくりを行うに当たっては、人口減少を前提にした政策の展開に努められたいとまとめております。

次に、ナンバー2であります。こちらは、佐藤委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「地域福祉活動の推進」について、少子高齢化や核家族化、高齢世帯の増加などによって、地域福祉の課題が複雑・多様化しているため、今後は地域におけるつながりがさらに重要になることから、地域全体で支え合い、助け合うまちづくりを進められたいとまとめております。

次に、ナンバー3と4であります。こちらは、ともに鎌田委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「地域交流と社会参加の促進」について、今後、さらに高齢化が進展するため、高齢者が生涯にわたって元気に活躍できるよう、多世代が気軽につながり、交流できる仕組みづくりや取組を推進するとともに、孤独・孤立を防ぐための支援の充実に努められたいとまとめております。

資料3ページをご覧ください。

次に、ナンバー5であります。こちらは、岡委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「子育て・教育」について、子どもの生活全般において、デジタル化が急速に進んでいるが、最も重要なことは、子どもの「こころ」と「からだ」が健やかに成長することであるため、親子がふれあい、楽しめる遊び場や、子どもが元気にいきいきと遊び回ることができる環境の整備を進められたいとまとめております。

次に、ナンバー6と7であります。こちらは、それぞれ鎌田委員、西村委員からいただいたご意見であります。

各委員からの意見の趣旨は、「子育て・教育」全般について、ヤングケアラー（家事や家族の世話（ケア）などを、通常のお手伝いの範囲を超えて日常的にしている子ども）や不登校の児童生徒に対する支援は、今後、より一層重要になると考えるため、支援の充実に努められたいとまとめております。

次に、ナンバー8と9であります。こちらは、それぞれ内海委員、岡委員からいただいたご意見であります。

各委員からの意見の趣旨は、「子育て環境の充実」について、子育て環境をより良くするためには、子育て世帯が抱える経済的な負担の軽減のほか、親子がいきいきと遊び、過ごせる場の提供など、あらゆる取組が考えられることから、子どもをはじめ、保護者や子育て支援に携わる方の声を広く聴き取り、寄り添いながら有効な取組を検討されたいとまとめております。

資料4ページをご覧ください。

次に、ナンバー10であります。こちらは、岡委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「地域子育て支援の充実」や「市民活動の推進と相互連携」について、子育てを支えるボランティア活動を長期に継続するためには、人的・経済的な課題があることから、子育て分野におけるボランティア活動、ひいては、全てのボランティア活動が市内で安心して活動できるよう、支援の充実に努められたいとまとめております。

次に、ナンバー11であります。こちらは岡委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「政策06 子育て・教育」と「政策07 生涯学習・文化・スポーツ」に関して、中学校の部活動は、充実した学校生活を送るための重要な活動であることから、部活動を指導している教員の負担軽減に努めるとともに、地域との連携を深めることができるよう、検討されたいとまとめております。

次に、ナンバー12であります。こちらは、竹田委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「スポーツ機会の充実」について、市民が、スポーツを通じてプロや海外代表のチームなどで活躍するトップアスリートと交流するほか、一生懸命に取り組む市内スポーツチームや団体を取り上げてPRするなど、江別市をスポーツで盛り上げ、元気で活気を感じられるまちづくりに努められたいとまとめております。

次に、ナンバー13であります。こちらは、小野委員からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「スポーツ機会の充実」について、江別市発祥のスポーツを楽しめる施設をはじめ、様々な季節を通じてスポーツの機会を提供していることについて、積極的な情報発信を行いながら、市民がスポーツ活動により親しめる環境づくりに努められたいとまとめております。

最後に、ナンバー14であります。こちらは、新田部会長からいただいたご意見であります。

意見の趣旨は、「地域コミュニティ活動の推進と相互連携」について、今後、少子高齢化や人口減少に伴い、地域活動の必要性がますます高まることから、地域に暮らす、様々な年代や立場の方との対話を通じて気軽に参加できる仕組みをつくるなど、子どもから高齢者まで、全世代が地域でつながることができる環境づくりの支援に努められたいとまとめております。

説明は、以上でございます。

(新田部会長)

ただいま、資料2及び3の説明を受けましたが、はじめに、資料2の1ページ、市の確認・検討結果について、委員の皆様から質問などはございませんか。

(竹田委員)

子育て・教育の政策展開の方向性で、表現が固いという指摘をさせていただいたのですが、変更いただき、ありがとうございます。資料3の方で、4ページを見てみますと、赤字で修正されていますが、「先行きが見通せない」という表現がまだ少しネガティブだと感じました。変更前は、どのような文言だったのでしょうか。

(事務局)

前回までは「予測困難な」という文言でした。教育の分野は、子育ての分野と比べて、国の学習指導要領も意識しながらの記載になっています。

「予測困難」が少し固い表現になっておりましたので、意味を大きく変えずに、分かりやすい表現になるよう、検討したところでございます。

(竹田委員)

「先行きが見通せない」という表現が、子どもたちの未来を暗く感じさせます。「変化に富んだ」や「変化する」など、もう少し別の表現にならないのでしょうか。

(事務局)

「先行きが見通せない」という表現は、確かに暗い表現に感じられるかもしれません。ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の変化など、社会経済情勢が非常に不安定な状況にあり、そういったことも勘案して、子どもの教育を進めていかなければならないという意味で記載していると思います。「先行きが見通せない」への変更は、ネガティブな印象を持たれるかもしれないと思いました。

他の委員にもご意見をお聞きしたいと思いますが、岡委員は、いかがでしょうか。

(岡委員)

子どもたちの教育のことなので、明るい未来が待っているような表現が望ましいと考えますが、この場ですぐに変更案を考え出すのは難しいです。

(竹田委員)

例えばですが、「今後社会が変化し、価値観が多様化する時代になっても」というような表現であれば、多様性に対応するという意味合いが含まれるのではないかと思います。修正案との一つとして、お考えいただければ幸いです。

(事務局)

ご意見をいただき、ありがとうございます。「先行きが見通せない」という表現では、少しネガティブな感じがしてしまうため、「価値観が多様化する中であっても」など、もう少しポジティブに、前向きに捉えることができる文言にしてはどうかというお話でした。

こちらに関しては、担当部局と調整しなければなりませんので、持ち帰りまして、次回までにお示しをして、全体会を迎えられるように進めてまいりたいと思います。

この表現以外に、皆様からご提案があれば、複数の案として担当部局と協議いたします。

この件につきまして、鎌田委員から、何かご意見はありませんか。

(鎌田委員)

この場で、この文言が良いという案はすぐに出てきませんが、先行きが見通せなくなると確定しているわけではないので、もう少し、希望が持てるような表現の仕方があれば良いのではないかと思います。

(事務局)

この件につきまして、新田部会長はどのようにお考えでしょうか。

(新田部会長)

今後、社会情勢は、より複雑化していくと思うので、価値観も多様化していくことになります。そうすると、文法的にはどうしても、少し後ろ向きな表現にならざるを得ない部分も生じるのかもしれませんが。

社会が変化し、先行きが見通せない時代になっても、子ども一人一人は、その未来を信じて生きていくという文脈で書かれているので、個人的には、多少、重い表現になったとしても、論理的な違和感はありません。

(事務局)

この文章の大まかな流れもありますし、実際に読んでいただいた時に受ける印象もあると思いますので、これについては課題として、担当部局と調整したいと思います。

(新田部会長)

政策03の(4)高齢者福祉の充実の③に、「要介護・要支援の状態になっても」という文言を追加していただいただけで、大きく印象が変わり、記載が良くなったと思っております。

そのほか、委員の皆様からご意見はありませんでしょうか。

2 ページ以降は、最終的な答申に付ける意見の材料にしたいということですので、具体的にご意見をいただいたものを、包括的な形になるように、表現を解釈してまとめております。意見の趣旨が少し違うとか、ここはもう少し表現方法を検討してほしいということがありましたら、ご発言をお願いいたします。

(岡委員)

ナンバー 11 について、前回、中学校の部活動の話をした部分は、部活動が大切だと伝えられたのですが、「教員の負担軽減に努めるとともに、地域との連携を深めることができるよう、検討されたい。」と趣旨をまとめていただいています。

私自身、部活動において、地域との連携を深めていくことが正しいのかどうか整理できず、答えが見い出せないまま発言したのですが、この意見の趣旨を読むと、部活動に地域の連携を求めているような感じがします。しかし、私が考える理想は、学校生活を共にしている教員の方と、部活動でも子どもたちが触れ合える方が良いのではないかと思います。そのため、例えば、地域に連携を求める前に、教員を増やす取組を優先すべきではないかと思えます。

(事務局)

中学校の部活動に関して、指導することができる教員を増やすことも一つの策であるというご意見ですか。

(岡委員)

そのとおりです。日常的に、学校生活を一緒に過ごしている先生と、放課後は、部活動の先生と生徒として一緒に活動できることが重要だと思っています。部活動は、習い事とは異なります。そのため、授業で接している関係も、放課後の部活動で接している関係も、いずれも大切だと思いますので、部活動をすぐに地域や専門の方に移行するのではなく、できることなら、先生方と一緒に部活動を続けていくことが理想的だと思います。しかし、それが難しい、大変であるということも理解しているので、教員を増やす取組があれば良いのではないかと考えました。

(事務局)

前は、岡委員のお父様が学校の先生をされていて、部活動の指導もされていたというお話を伺いました。この趣旨については、今後、部活動の地域移行の話もあるので、そういった観点から言えば、先生方の負担軽減は引き続き考えていく一方で、今いただいたお話も踏まえて、岡委員ともご相談しながら、意見の趣旨として示す内容を検討したいと思えます。

続いて、ナンバー 11 のご意見の 1 行目に、「経済的格差なく」とありますが、どのような思いで発言されたのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

(岡委員)

ここは、大事だと思っているところです。習い事は、スポーツも文化活動も経済的負担が大きいと思います。一方で、部活動であれば、経済的格差は関係なく、どんな子も中学校に行っていれば参加できると思うので、経済的格差なく、という言葉を使いました。

(新田部会長)

趣旨は、部活動でも、ある程度の費用がかかりますが、習い事よりは低く抑えられるということでしょうか。

(岡委員)

そのとおりです。

(新田部会長)

経済的格差によって、様々な機会が平等にならないということは、恐らく学校教育の中でもあると思いながら伺っていました。そこも含めると、どのように解釈したら良いのかは難しいと思いますが、おっしゃることは非常によく分かります。

中学校の部活動でも、例えば、野球は、ユニフォームやグローブ、スパイクなどの道具の費用もかかりますし、試合への参加料や交通費も必要になってくると思います。追求していくと、部活動においても、経済的格差なく活動するという部分については、なかなか難しいと思いました。

(事務局)

意見の趣旨は、本日、岡委員がご発言された内容を踏まえて、変更を検討したいと思えますので、後日、岡委員にご相談いたします。

このほかにも、ご意見や趣旨の表現方法など、お気軽にご発言いただければと思います。

(西村委員)

ナンバー1の、人口減少を前提としていくことへの意見ですが、意味は同じですが、私の考えは、これだけ文明を甘受して、地球の資源を食い尽くしているような社会になっていますので、大きな話になりますが、人口が減少する、増加するという内容ではなく、我々の生活自体を考えていかなければならないと考えています。経済全体を大きくしていかなければならないという考えではなく、我々の生活を、これ以上贅沢にしてはならないという考えで発言しました。

(事務局)

前回は、人口減少についてお話をいただいたと思いますが、本日、我々の生活全般について、物が豊富な大量生産・大量消費の社会にあって、今後どのような社会にしていかなければならないかという、問題提起をいただいたと思います。先ほどのお話にもあった、SDGsの観点なども関わってくるところです。持続可能な開発目標ということで、世界的に大きな課題の解決に向けて、我々自身がどのような生活をしていくべきなのかを考えながら、まちづくりを進めていくことが大事であるという趣旨かと思えます。

この観点について、成田委員から、ご意見をいただけますでしょうか。

実際に、今後、我々が進んでいく、進めていくべき社会や経済に関して、ご意見をお伺いしたいと思います。

(成田委員)

私の立場からだと、やはり、人のネットワーク、いろいろな人が協力をして社会を作っていくことが重要だと思います。ナンバー2では「地域全体で支え合い、助け合うまちづくりを進められたい」とあり、それがこれからの社会の正しい在り方だと思います。不足しているところを、みんなで補うことで解決できることはたくさんあると思いますので、まず、多様な主体が、様々な連携をしながら解決していくことを模索することが重要だと思っています。

(事務局)

人と人とのつながりや助け合いは、これからますます重要になっていくと思います。人口減少に関連してお話をさせていただきますと、人口が減少していけば、必ず経済の規模は縮小していきます。ただ、その経済規模が縮小しすぎないように、そして、我々がこれからも江別市に住み続けられるように、新たな技術もいろいろ活用しながら、利便性の高い生活を維持できるように取り組んでいくことは、市の重要な役割の一つだと思っております。それは、経済を大きくしていくという考え方ではなく、しっかりと自らの生活全般を見直しながら、持続可能な社会を構築していくということでありました。

意見の趣旨につきましては、西村委員にご相談をしながら、変更を加えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(竹田委員)

私から、1点よろしいでしょうか。

ナンバー12の「スポーツ機会の充実」の意見の趣旨について、私が発言したところですが、3行目に「一生懸命に取り組む市内スポーツチームや団体」とありますが、「個人」も加えていただきたいと思います。

(事務局)

こちらについては、ご指摘のとおり、意見の趣旨に「個人」を含める変更をしたいと思います。

(成田委員)

ナンバー10の委員の意見の中に「市からの何らかの力添えがないと、活動を進展したいと思っても、ボランティア精神だけでは乗り越えられない部分がある。」とありますが、まさにそのとおりだと思います。政策06の「子育て・教育」に、政策08の「協働・共生」の部分も関わるのであれば、例えば、意見の趣旨として、経済的な支援だけではなく、人的な支え合いという意味から「多様な主体が連携できるよう」という文言も加えていただきたいと思いました。

(事務局)

ナンバー10は、前回、岡委員からいただいたご意見でございまして、実際に、今、岡委員が行っている、子育てに関するボランティア活動についてお話をいただいたところです。関連するまちづくり政策については、主に子育てのところでいただいたと思いますが、ボランティア活動全般のこととなりますと、成田委員からお話をいただいたように、協働全般に関するご意見にもつながってくると思ひまして、このように、まちづくり政策を二つ記載したところでございます。

人的、経済的な課題があるというお話を伺いましたが、成田委員がおっしゃるように、「多様な主体が連携できるよう」という文言を、意見の趣旨に加えることについて、何かご意見があれば、岡委員にお聞きしたいと思ひます。

(岡委員)

賛成です。今まで、ボランティア団体同士、協力して取り組んでいますので、大切なことであり、尊重したいと思ひます。

(事務局)

それでは、成田委員からお話をいただきました「多様な主体が連携できるよう」という趣旨を、ナンバー10の意見の趣旨に加えることにしたいと思ひます。

(新田部会長)

他に、委員からご意見はございませんか。

(なし)

(新田部会長)

それでは、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、次回の全体会において、第2部会の審議結果を報告したいと思ひます。

なお、審議結果の報告であります。皆様からいただいたご意見を踏まえて作成することとなりますが、作成については、部会長に一任いただきたいと思ひますが、皆様、いか

がでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、第2部会では、2回にわたり、「まちづくり政策」の案に対する審議を行ってまいりましたが、専門部会での審議は今回で終わることとし、当初の予定どおり、次回から全体会での審議になろうかと思えます。

次回以降の流れについて、事務局から想定があれば、ご説明をお願いします。

(事務局)

はじめに、これまで、2回にわたる専門部会におきまして、様々なご指摘、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回以降の流れであります。今回は、3月に全体会の開催を予定しております。

全体会では、それぞれの専門部会における審議結果を報告するほか、全体調整を図った後、総合計画の前段に記載する予定の、江別市を取り巻く社会動向をはじめ、現状などについての枠組みと構成の案を示したいと考えております。

なお、3月の詳細な日時は、後ほどご説明いたしますが、3月の全体会以降につきましては、皆様ご承知のとおり、4月に統一地方選挙が予定されており、市長が変わることが明らかとなっておりますことから、4月には、新たな市長のもとで、この総合計画の内容について、必要な調整を図った後、皆様にお示ししたいと考えております。

したがって、4月は、行政審議会を開催せず、3月の開催の次は、5月中の開催を想定しております。

以上であります。

(新田部会長)

ただいまの説明について、質問などはございますか。

(なし)

それでは、以上で、3の審議事項を終わります。

4 その他

(1) 次回の日程について

(新田部会長)

次に、次第4のその他の(1)、次回の日程について、事務局から説明願います。

(事務局)

次回から、全体会での審議となります。

次回の第5回目となる行政審議会では、専門部会において審議いただいた内容について、第1部会と第2部会の部会長から、それぞれご報告いただいた後、専門部会でのご意見を反映した、まちづくり政策の案をご確認いただくほか、これまでの、「えべつまちづくり未来構想」部分の答申について協議する予定でございます。

また、次回の開催日時であります。会場の都合から、第5回の行政審議会は、3月28日、火曜日の開催にさせていただきたいと存じます。

後日、改めて開催のご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

(新田部会長)

次回の行政審議会は、3月28日の火曜日に開催する予定とのことですが、ただいまの説明について、質問などはございますか。

(なし)

(2) その他

(新田部会長)

次に、その他の(2)について、委員の皆様から何かありませんか。

(なし)

そのほか、事務局から何かありますか。

(なし)

5 閉会

(新田部会長)

本日本日予定していた議事は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第2回江別市行政審議会専門部会第2部会を閉会いたします。